

事業を支える知恵の承継とは？ ＝事業承継に関する知的財産について、 実例を用いてその留意点を解説＝



- ☑ 承継対象となる社内の知恵として、どのようなものがあるか説明できますか？
- ☑ 保有する知的財産権は事業実施に不可欠な資源であると特定していますか？
- ☑ 自社の技術力、開発力の証として知的財産権を引き継げる状態ですか？
- ☑ 承継を機に自社のビジネスモデルを見直す場合、その準備ができていますか？

事業承継を考える際、経営権や資産の承継、税務等が気になることと思いますが、実際には事業そのものを引き継いでいく必要があります。そのためには、経営改善(知的財産の見える化→磨き上げ)を通じて、企業価値を高めつつ、計画的に事業承継を進めていくことが重要となってきます。今回は、事業承継を前向きに進めていくためにも、事業承継と知的財産をテーマにお話しいただきます。

講師 肥塚 直人 氏

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 上席主任研究員

中央大学大学院法学研究科博士後期課程修了。三菱UFJリサーチ&コンサルティング入社。同社入社後、産業資金に関する研究に従事したのち、2008年より知的財産コンサルティング室にて、知的財産政策・知的財産経営等をテーマとして各種政策研究や政策実行支援に従事。現在INPITが設置する知財総合支援窓口の全国統括事務局のリーダーを務める。博士(法学)。著書・論文・メディア出演多数



日時：令和4年11月9日(水) 14:00～16:00

場所：石川県地場産業振興センター 新館 第13研修室
(金沢市鞍月2丁目1番地)

定員：30名(オンライン参加できます。)

お問い合わせ

(一社)石川県発明協会 担当：柴田・平林
☎ 076-267-5996 ☒ hatsumei@isico.or.jp
※裏面の参加申込書をFAXまたはメールにてお送り下さい。

事業を支える知恵の承継とは？ ＝事業承継に関する知的財産について、 実例を用いてその留意点を解説＝

【申込先】 FAX 076-267-8997 ✉ hatsumei@isico.or.jp

お申込みは11/4(金)までをお願いします。

参加申込書

企業名		
所在地		
参加者		
☎		
E-mail		
参加形式	オンライン ・ 会場	オンライン ・ 会場

※オンラインで参加される方には、後日オンライン配信URL(Zoom)をお送りします。
(通信料はご負担ください。)

日時：令和4年11月9日(水) 14:00～16:00

場所：石川県地場産業振興センター 新館 第13研修室
(金沢市鞍月2丁目1番地)

定員：30名(オンライン参加できます。)

※自社を他の企業に譲渡したい！ ※他者から事業を譲り受けたい！
※事業を引き継いで創業したい！ とお考えの企業経営者の方

また、事業承継の支援を担っておいでる、各支援機関の支援担当者の方、
是非ご参加ください。